

武雄市の特別支援学級の紹介

障がいの種別ごとに置かれる少人数(1人から8人まで)の学級です。

【学級の種類】知的障害 肢体不自由 病弱 弱視 難聴 言語障害 自閉症・情緒障害
障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育を行っています。

多くの学校で、異なる学年が複数名在籍しています。

原則、授業の半分以上を特別支援学級で受け、一部の教科や学級活動など、
通常の学級の子どもと一緒に活動したり交流したりする時間もあります。



特別支援学級入級後、通常の学級への転級も可能です。(年度途中には変更できません。)

下記の障がい種以外の学級については、個別にお尋ねください。

知的障害特別支援学級

知的発達の遅れがあり、人との意思疎通が苦手で、日常生活を送る上で困りごとの大きいお子さんが対象です。

※知能検査（発達検査）が必要です。

このような心配があればご相談を

- ・理解に時間がかかる
- ・比較的短い文章でも全体的な内容の理解が困難
- ・抽象的な概念の理解が困難
- ・場の状況をうまく理解できない

このような指導を行っています

●通常の学習が難しい場合は、その子にあった内容で学習します

●教科の学習の他に特性に応じた専門指導（自立活動）などを行い、将来の自立と社会参加に向けた指導を行います。

自閉症・情緒障害特別支援学級

人とのコミュニケーションがうまくできない、人前では話さない、集団になじめないなど、自閉症またはそれに類するお子さんが対象です。

※医師の「診断書」または「医療情報提供書」が必要です。

このような心配があればご相談を

- ・特定のものへのこだわりが強い
- ・興味関心の偏りが大きい
- ・感覚が過敏（音、食感、触れるもの等）
- ・急な予定変更が苦手
- ・相手の気持ちを読み取ることが苦手
- ・場にそぐわない発言をする

このような指導を行っています

●教科の学習の他に特性に応じた専門指導（自立活動）を行い、人とのかかわり方や自分の気持ちの伝え方、困った場面での対処の仕方など、将来の自立と社会参加に向けた指導を行います。

【相談先】 小・中学生：在籍する学校

未就学児：学校教育課 TEL：23-8010